官報告示

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成28年６月25日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 28 年６月 27 日

厚生労働大臣　塩崎　恭久
経済産業大臣　林　　幹雄

記

改正された日本工業規格

圧力容器の構造―一般事項　　B 8265

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課においても閲覧に供する。

国家試験

航空従事者技能証明等に関する試験の施行

航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第45条第１項の規定に基づき、航空従事者技能証明等に係る試験の施行について、次のとおり公示する。

平成 28 年６月 27 日

国土交通大臣　石井　啓一

1　学科試験を行う航空従事者技能証明等

一　定期運送用操縦士の資格に係る技能証明であって、外国政府の授与した航空業務の技能に係る資格証書を有する者で、試験の免除を受けようとするもの

二　事業用操縦士（飛行機及び回転翼航空機に限る。）の資格に係る技能証明

三　計器飛行証明

四　航空英語能力証明

2　学科試験の期日及び場所　平成28年９月11日（日）東京都、大阪市

3　申請書の受付期間　平成28年８月９日（火）から平成28年８月16日（火）までに次項第一号又は第二号に掲げる提出先へ持参又は書留便により郵送するものとし、郵送する場合にあっては、同日までの日本の消印のあるものを有効とする。

4　申請書の提出先

一　東京都において学科試験を受験しようとする者は、東京都千代田区九段南１丁目１番15号（郵便番号102―0074）九段第二合同庁舎内、東京航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

二　大阪市において学科試験を受験しようとする者は、大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号（郵便番号540―8559）大阪合同庁舎第四号館内、大阪航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

三　申請書の提出後、住居の移転等やむを得ない理由により受験地を変更しようとする者は、申請書を提出した当該地方航空局へ受験地変更願いを平成28年８月17日（水）までに提出すること。

5　学科試験受験手数料

一　第１項第一号から第三号に掲げる技能証明等に係る学科試験を受験しようとする者は、5,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

二　第１項第四号に掲げる航空英語能力証明に係る学科試験を受験しようとする者は、22,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

6　英語による学科試験は東京都において、以下の資格及び科目について実施する。

一　定期運送用操縦士（法規）

7　学科試験の詳細については、受験票送付の際に通知する。

8　実地試験の期日、場所その他必要な事項については、学科試験合格者に対し別途通知する。

公　告

諸　事　項

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成28年６月17日から９か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 28 年６月 27 日

さいたま地方法務局長　竹中　　章

記

氏名　山下　　晃

所属する土地家屋調査士会　埼玉土地家屋調査士会

登録番号　埼玉第2086号

事務所の所在地　埼玉県熊谷市戸出1091番地

違反行為　本人及び登記申請意思確認義務違反等

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第１項の規定に基づき、下記の金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２第１号の規定により公告する。

記

1．商号　ベルテ株式会社

2．本店所在地　愛知県名古屋市中区金山一丁目２番４号

3．登録番号　東海財務局長（金商）第137号

4．登録年月日　平成22年１月20日

5．行政処分の年月日　平成28年６月10日

平成 28 年６月 27 日

東海財務局長　長谷川　靖

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第１項第６号の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２第１号の規定により公告する。

記

1．商号　野畑証券株式会社

2．本店所在地　愛知県岡崎市康生通西３丁目18番地２

3．登録番号　東海財務局長（金商）第18号

4．登録年月日　平成19年９月30日

5．行政処分の年月日　平成28年６月17日

6．行政処分の内容

平成28年６月20日から同年７月19日までの間、全店舗における有価証券の私募の取扱いに係る業務の停止。

平成 28 年６月 27 日

東海財務局長　長谷川　靖

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第６４１０号

岡山市北区野田２丁目７番９号

申立人　信用組合岡山商銀

本籍岡山県岡山市南区福田704番地１、最後の住所岡山市南区福田704番地１、死亡の場所岡山県岡山市南区、死亡年月日平成27年１月25日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和34年１月13日、職業会社役員

被相続人　亡　植田　達也

事務所岡山市北区中山下１丁目２番３号太陽生命岡山ビル８階

相続財産管理人　弁護士　南　　和成

岡山家庭裁判所

平成２８年（家）第４３７号

岡山市北区春日町５番６号

申立人　弁護士法人岡山パブリック法律事務所

本籍岡山県津山市新魚町23番地１、最後の住所岡山県津山市小田中285番地３、死亡の場所岡山県津山市、死亡年月日平成27年10月20日、出生の場所岡山県津山市、出生年月日昭和４年３月14日、職業無職

被相続人　亡　中川みよの

岡山県津山市京町73番地２丹沢ビル２階

相続財産管理人　弁護士　高木　成和

岡山家庭裁判所津山支部

平成２８年（家）第２３６号

滋賀県近江八幡市緑町４丁目772―34

申立人　中川　昌幸

本籍岡山県浅口郡里庄町大字新庄グリーンクレスト19番地５、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岡山県浅口郡里庄町、死亡年月日平成27年７月以下不詳、出生の場所大阪府大阪市港区、出生年月日昭和５年５月５日、職業不明

被相続人　亡　大澤　政子

岡山県倉敷市玉島爪崎1051番地５ビ・ウェル新倉敷1002号

相続財産管理人　森分　信行

岡山家庭裁判所玉島出張所

平成２８年（家）第３０１４７号

広島県山県郡北広島町阿坂2554番地

申立人　佐々木秀子

本籍広島市安佐北区可部東５丁目262番２、最後の住所広島市東区牛田本町５丁目７番35号、死亡の場所広島市安佐北区、死亡年月日平成28年１月16日、出生の場所広島県安芸郡牛田村、出生年月日昭和３年９月７日、職業無職

被相続人　亡　田中ミヨコ

事務所広島市中区白島北町10番４号

相続財産管理人　司法書士　井上　敬孝

広島家庭裁判所